

# 令和5年度第2回川崎市産業振興協議会 会議録

## 1 開催日時

令和6年3月28日（木）15時00分～16時30分

## 2 開催場所

川崎市役所本庁舎 203会議室

## 3 出席者

### （1）委員（11名）

鹿住会長（専修大学商学部教授）、岡田委員（明治大学経営学部教授）、中山委員（共立女子大学ビジネス学部教授）、増山委員（川崎商工会議所副会頭）、大西委員（神奈川県情報サービス産業協会常務理事）、出口委員（川崎市商店街連合会青年部相談役）、沼委員（川崎市工業団体連合会理事）、星野委員（神奈川県中小企業家同友会政策委員長）、安永委員（川崎市観光協会観光推進部長）、佐藤委員（川崎建設業協会副会長）、池田委員（新川崎地区ネットワーク協議会会长）

### （2）事務局

経済労働局長、産業政策部長、経営支援部長、観光・地域活力推進部長、イノベーション推進部長、労働雇用部長、都市農業振興センター所長、企画課長、企画課職員

## 4 議題（公開）

- （1）川崎市中小企業活性化条例に基づく令和5年度実施施策の検証について
- （2）令和6年度経済労働局主要事業について
- （3）その他

## 5 傍聴人

0名

## 6 会議の内容

(事務局)

- ・令和5年度第2回川崎市産業振興協議会の開会を宣言
- ・会議成立、会議公開及び傍聴人の有無（傍聴人0名）を確認

以下、会議録

（鹿住会長）まずは議題1について、事務局から説明をお願いしたい。

（企画課長）資料1～資料2に基づき説明

（鹿住会長）ただいまの事務局の説明を受けて、御質問や御意見があれば御発言いただきたい。

（増山委員）商店街の活性化について、本日の川崎商工会議所商業部会の会合で、プレミアム商品券など川崎市の施策はスマホ利用を前提としており、顧客に高齢者が多い場合は対応できないという声が上がった。

また、人ととの交流が重要である一方、高齢者が置いていかれている印象があるため、若者による高齢者向けのスマホの使い方講座などを開催することで、若者と高齢者が交流できるような機会を設けられないかという意見もあった。高齢者を元気にするためには、街に出て若者と交流し、新しいことに積極的に挑戦することが良い。かわさきTEKTEKについても、もっと高齢者に参加してもらえば、元気になるし街の活性化にも繋がる。

（観光・地域活力推進部長）今回のプレミアム商品券についてはスマートフォンを使用していただくことになるが、御指摘のとおり操作が苦手な方もいらっしゃるため、今後事務局を募集することになるが、なるべく街中の様々な場所で使い方が分かるような取組をしていきたい。

また、商店街における様々な人との触れ合いは非常に重要であり、双方にとって良いことだと考えている。商店街を応援するメニューの中には、課題解決を支援するようなものもあるので、取組にあたってはぜひこういった支援策もご活用いただきたい。

（増山委員）高校生や大学生など、若い方に教えてもらうにあたってはボランティアではなく、きちんとお金を支払うことも必要。稼ぎになれば皆頑張る。世代間の交流により様々な良い効果が期待されると思うので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。

（観光・地域活力推進部長）我々も市内の商店街に対して、市内の取組だけを紹介するのではなく、他地域における様々な取組も情報提供していきたい。

(星野委員) 融資制度について、ゼロゼロ融資の返済が進み、中小企業の倒産・廃業が増加しており、かなり厳しい状況にあると認識している。そのような中で、経営者保証の制限がどの程度進んでいるかをご教示いただきたい。

(経営支援部長) 融資制度の今の状況としては、ゼロゼロ融資で借りた資金の返済猶予期間が終了し、返済が始まっているところだが、川崎市の場合は、はじめから返済の猶予期間を設けず、少しづつ返済されている事業者が多く、全国と比べても早期から返済が進んでいる状況である。

またゼロゼロ融資後の制度として、国の方でも伴走支援型経営改善資金を創設したところである。こちらは、ゼロゼロ融資からの借り換えも可能で、金融機関による専門家派遣など、伴走支援による経営改善を行い、返済の条件等も変更することにより、返済が円滑に進むようとする制度である。

信用保証制度とは、信用保証協会が保証人となり、それに対して事業者が保証料をお支払いいただくもので、これにより市の融資制度が成り立っている。これまでこの信用保証制度を利用した場合でも、事業者の方の個人保証をつけさせていただくことが多く、全国的にも半分以上のケースで個人保証が付されているが、様々な理由により返済が困難な状況下で、個人保証を付すことにより、経営者の生活の継続性などの課題が出てきており、現在、国の方でも、個人と会社の会計の明確な区分、財務的基盤、財務諸表の情報公開等の条件を付与し、かつ、追加での保証料補助を支払うことで個人保証を付しない融資制度が動き出そうとしている。

(岡田委員) 令和4年度と5年度の目標と実績を見たところ、実施内容はうまくいく印象を受ける。

商店街といつても、立地条件や地域の特性、住んでいる方、構成されている商店街の方など、多様な存立なわけであるが、昨年の中小企業庁の発表によると、2016年と比較して、全国で20万以上の企業が減少しており、商店街に関わるお店もかなり減っている。商店街の活性化手法については、一つの形、スタイルを押し付けるのではなく、それぞれの商店街のあり方であるとか、どのように対応すべきかあるいはどんなことができるかということについて、それぞれの商店街の方から案を出していただく仕組みづくりが必要だと思う。

地域密着の商店街には、素晴らしい魅力がたくさんある。ところが櫛の歯が欠けたように1軒、2軒と無くなっていくと、どんどん魅力がなくなっていく。そこに単にデジタル商品券を出せば良いのかというと、もっと地域の方々が触れ合える企画をやった方が良い商店街があるかもしれないし、デジタル商品券が効果的なところもあるだろう。そのため、商店街の方々が自分たちで何が一番良いのかを考え、行政と共に議論し、各々の商店街に適した、画一的ではない施策を展開していくことが必要ではないか。

高齢者が多い地域では、デジタルではない取組が効果的であるかもしれないし、高齢者と若者を結びつけるためにスマホの技術を共有することが、地域や商店街のコミュニティ活動に繋がるかもしれない。事業を展開する際は前述した点を意識していくこ

とが肝要である。

また、中小企業経営支援事業と生産性向上推進事業に横串を刺すような、もっと共同でできる取組があるのではないか。中小企業の経営を支援するために、生産性を向上させるだとか、稼ぐ力を向上させるということだと思うので、もっと両事業を連携させるような取組があっても良いのではないか。

(観光・地域活力推進部長) 商業エリアでは、最近、ナショナルチェーンが増えてきている。我々としては、個性的なお店があり、地域の方々との顔が見える関係が商業エリアの魅力であると思っている。

地域での新たな商業者の担い手を育成する取組として、令和4年度から川崎店舗出店支援プログラムNORENを実施している。こちらでは、外部から講師を招くのではなく、その地域の人が講師となり、当該地域の特性やどんな先輩がいるのかなどを教え、地域ぐるみで新たな商業の担い手を作る取組を実施している。事業規模はまだ小さいが、川崎の地を愛して、その地域の担い手となって欲しいと考えている。

(経営支援部長) 中小企業経営支援事業と生産性向上推進事業について、資料上は別々に記載しているが、経済労働局として一体的に取組を進めている。

生産性向上推進事業については、生産性向上と働き方改革を一体的に進めていくという視点の下、労働雇用部で実施しており、工業、商業、サービス業、情報通信業など様々な分野の事業者に対して補助事業などを実施している。

経営支援課と労働雇用部の大まかな棲み分けとしては、労働雇用部で実施している生産性向上推進事業の中で、業務効率化の支援など基礎的な部分を担っており、経営支援課で実施している中小企業経営支援事業では、新事業を展開する場合のIT活用・DX化などの高度化支援を担っている。

(大西委員) 新川崎・創造のもり推進事業について、全体的に実績値が昨年度より下がっている。実績値が下がっているのは、近隣地域の方が、このイベントに参加しつくされたからではないか。川崎市内から、幅広く参加していただけるような取組であったり、別のイベントを実施するなど、新たな取組が必要ではないか。

(イノベーション推進部長) 昨年度より実績値が下がっている理由は定かではないが、量子やナノマイクロ技術、特に量子については技術の進展自体が同時並行で進行しており、その社会実装が未だ見えていない部分もあり、その時々にイベントにご参加いただける方の幅になってしまっているという印象は持っている。

一方、量子技術を核とした量子イノベーションパーク構想の実現に向け取組を進めている中で、量子とは何か、量子で何ができるのかという部分については、皆様と一緒に考えていくような場を作る必要があると考えている。

(出口委員) 商店街の方は、高齢者が多くスマホが苦手な方は多いが、持っている人は

多いので、使い方を教えるセミナーであるとか、ホームページの作り方や店舗PRの仕方などのセミナーを実施しても良いのではないか。

また、商店街のイベントも、コロナが収束して再開してきたが、この間、担い手がお店を辞めてしまったりしてノウハウが無くなっているので、市から情報を提供していただきなど、復活に向けてサポートしていただきたい。

商店街の中では、デジタルもいいけどアナログも良いよねという声が依然としてある。スタンプラリーなどを子ども向けで実施するととても人気だったりするので、アナログ的な取組とデジタル的な取組を両方やっていくのが良いのではないか。

インバウンドについては、外国人の方も商店街に買い物に来る機会が多くなっているが、外国人の方が商店街に来て買い物をするのは、まだまだハードルが高く感じる。口コミなどで情報が分かれば来店しやすくなると思うので、外国にはないお店だとか、老舗だということがわかるような情報発信をしていただきたい。

先日羽田空港に行った際に、川崎市への案内看板やスカイブリッジの案内がなく、スカイブリッジを通ろうとしてもタクシーの運転手も分からぬといった感じであったので、近隣自治体から川崎へ来るためのPRにも取り組んでいただきたい。

(観光・地域活力推進部長) デジタル化について、今回のデジタル商品券で言えば、きちんと各区に出向いて、使い方について説明していきたい。

担い手の話については、市商連、役員含めて、そのような現状があると認識している。団体としての担い手、商店街としての担い手、それぞれあると思うので、改めて若手の育成などについて皆様と考えていきたい。

各種施策の実施手法については、デジタルやアナログなど様々あると思うので、幅広く対応していきたい。

インバウンド対応については、全ての商店街ではないが駅周辺の商店街では商店街マップを英語で作成している所もあるので、情報共有していきたい。

羽田から川崎への案内表示については、まずは状況を把握し、対応できるところは対応していきたい。

(経済労働局長) 商店街の方は地域の方々をよくご存知でいらっしゃるので、そういうネットワークを活かしながら、高齢者と若者を繋ぐ取組を我々としてもやっていくべきだと考えている。

また、商店街の担い手については、市商連の方ともお話をさせていただいているが、今後力を入れていく必要があると考えているので、関係者の皆様と意見交換をさせていただきたい。

インバウンドについては、我々としてもどのような形で実施すべきか模索しているところである。商店街の方々も、外国の方が来たときにどのように応接すれば良いのか悩まれることがあると思うので、受入れ体制をしっかりと整えた上で、インバウンドの方をより多くお招きできるような仕組みづくりが必要であると考えている。

スカイブリッジについては、開通当初に比べるとかなり交通量が増え、今後、さらに

認知が広がっていくと思う。川崎の財産でもあるのでしっかりとPRしていきたい。

(鹿住会長) メガベンチャーの創出については、分野によっては、皆さんが期待しているような雇用が増えるだとか、地元の企業に発注が増えるといった影響は無いかもしれません。地元の経済に役立つ企業とはどういった企業なのかをきちんと考える必要がある。

川崎市では、キングスカイフロントではメディカルバイオのベンチャー育成、新川崎では量子イノベーションやナノテクなどの取組を進めている。メガベンチャーの創出にあたっては、今、川崎で育てている量子やバイオなどの分野も絡めて考えていく必要がある。せっかくスカイブリッジも開通したので、MICE事業などで量子分野やバイオ分野などの国際コンベンションや国際学会を誘致することができれば、量子分野やバイオ分野で、世界で名立たる研究者が海外からも、国内の色々な地域からも集まってくる。そこでビジネスが生まれ、地元の企業に発注が来る。こういったストーリーをきちんと考えた上で個々の施策を考えていただくと、全体的に成果が得られると思うので、次期産業振興プランはそういった視点で検討をして欲しい。

(中山委員) 創業支援と事業承継について、別々の事業で実施しているところが多いが、最近いくつか出てきている成功事例では、両事業をセットで実施している。創業支援としてゼロから作り上げるより、事業承継型創業支援ということで、創業支援の担当者が跡継ぎを求めている企業とマッチングさせる方が成功率も継続率も高い。そういった視点で、両事業をうまくセットで考えていくことが今後重要ではないか。

(経営支援部長) 事業承継について、相談件数が多いのは親族内承継、次に従業員承継、その次にM&Aという順になっている。後継者不足の中で、例えば大企業出身者やスタートアップの方などが担い手になっていくと考えられるが、我々の取組もまだまだ成果が出ていない状況である。創業支援、事業承継それぞれの施策を追求していくと、人材を通して、色々な可能性があると思うので、両事業の資源をうまく活かして取り組んでいきたい。

(イノベーション推進部長) スタートアップとスマールビジネスという言葉の使い分けが最近段々とでてきた。スマールビジネスはいわゆる中小企業のこと、事業を継続的に安定させていくもの、スタートアップは非常に高い成長率で成長させていくものという認識でいる。新川崎では、2000年に創造のもりがスタートして、やっとここ数年でスタートアップという色が強くなってきたという印象を持っている。新川崎でKBICがスタートした当初は、ベンチャーという括りであったが、実情は安定的に水平飛行してもらい、KBIC卒業後も安定的に経営していただくという見方が普遍的であったが、最近では、例えば先月2月に入居中の企業としては初めて東証グロースにIPOされた企業が出てきたり、入居期限の5年を待たずに3年で卒業されて、1人から始めて50人になった企業などがいらっしゃり、将来のメガベンチャーにつながる芽がやっと出てきたかなと考えている。

一方で、事業承継という意味では、中小企業としての安定性をいかに継続させていくか、経営資産をいかに次の世代に移すかということだと思うので、我々支援する側もツールや体制などについて、部署間でしっかりと意見交換していきたい。

(鹿住会長) それでは、続いて議題2について事務局から説明をお願いしたい。

(企画課長) 資料3に基づき説明

(鹿住会長) ただいまの事務局の説明を受けて、御質問や御意見があれば御発言いただきたい。

(沼委員) 工業団体連合会を代表してきているが、今回の資料の中で、工業についての記載が見当たらなく、大変残念だと思った。先日、工団連の常任理事会があり、その中で工団連の予算が削られた件も話題となり、大論争になった。川崎市は工業に目を向けてくれていないのだという寂しい終わり方となった。

また、J F E の跡地に工業団地を作ってもらえないかと工団連でアンケートを取ったところ、2～30社手を挙げている状況である中、一切工業についての具体的な記載がなく、改めて残念に感じた。工業も人手不足や事業承継で悩んでいる。川崎市の企業は自社だけで仕事が完結するところは少なく、周りの企業と協力し合いながら製品を完成させている。川崎市には、何かして欲しいというよりも横について一緒に応援していただきたいと考えている。

(経営支援部長) 川崎市がものづくり都市として発展してきて、中小企業の皆様の技術が、日本を支えているということは重く受け止めており、これまでも、これからも工業、製造業について、川崎市の関わりが薄くなるということは全く考えていない。本日は説明できなかつたが、例えば住工混在地域において、工場の操業可能な地域が減ってきており、産業集積を維持していくことは重い命題であると考えており、方針を定めて、産業集積を維持するにあたっての情報収集や、新たに操業できる場所を確保するための制度の創設、操業に関する補助金も実施している。

今回、補正予算を活用して、設備投資ができる補助金を創設した。こちらは工業の方や建設業の方なども使うことが可能である。

いまは様々な産業が連携することにより、新たなサービスが生まれ、それがものづくりにも反映されるという時代なので、様々な事業者の方が活用できる施策を作るという傾向はある。そういった中で、工業の比重が小さくなっているというご懸念を感じいらっしゃるかもしれないが、そういったことは全くなく、全体として川崎の経済をいかにうまく循環させることができるかという視点で施策を考えているということをご理解いただきたい。今後についても、工業団体連合会と一緒にになって、新たにどういった取組ができるのか、しっかりと継続的に議論させていただきたい。

(経済労働局長) 今回、地方創生臨時交付金を使用して創設した未来志向の設備投資応援補助金については、前回の補助率が2分の1であったところ、3分の2となっているので、ぜひご活用いただきたい。

また、中小企業の素晴らしい技術について、なかなか周囲に伝わりにくいところもあるので、ニッチ展覧会というテーマを持った新しい取組なども実施したところである。そういったところで、ぜひとも今後も一緒に盛り上げていきたい。

(佐藤委員) 商業・工業に関わらず、建設業も含め川崎市全体で盛り上げていくという施策は大変ありがたい。

建設業協会は川崎市と災害協定を結んでおり、能登半島地震における災害復旧に赴いている。1月末から3月の終わりまで各区の作業隊が順番に現地に行き、水道復旧に取り組んでいる。このように、建設業の企業が地域の基盤を支えているということを改めてご認識いただき、ご支援いただきたい。

(星野委員) ウエルフェアイノベーション推進事業に記載のあるウェルテック事業について、知り合いの横浜の事業者の方から「市内企業でないと利用することが難しい」という話を聞いたのだが、実際に市外の事業者が利用するのは難しいのか。

(イノベーション推進部長) ウェルテックを利用する要件として、市内に事業所をお持ちであること、市内に販売代理店を持っている製品であること、市内の企業と共同開発を行うこと、今後市内に事業所を進出する予定の事業者であること、これらいずれかの要件を満たすこととしている。そのため、例えば市内企業と共に共同開発をするということであれば、我々としてもご支援できる。

(星野委員) 市内企業との共同開発についても打診してみたが、福祉製品の開発に取り組む市内企業と出会う機会がなかなか無く、連携できないとの話であった。昨年、今年と2回ウェルフェアイノベーションフォーラムを見たが、周知が中心となっていた。次回は、周知だけでなく連携できる場づくりがあると良いと思う。

(鹿住会長) 議題は以上となる。事務局から連絡事項等があればお願ひする。

(企画課長) 資料4に基づき、今後の施策検証等に関するスケジュールを説明。

(事務局) 長時間にわたる御議論に感謝申し上げる。次回開催は、令和6年8月を予定しており、事務局から改めて日程調整を依頼させていただく。

以上